

昭和44年 3月30日

追加議題

日本気象学会細則第3条第2号中ニ. を次のとおり改める.

ニ. 会費
理由

賛助会員の会費は、定款では15,000円以上となっているのに、細則では1口10,000円単位となっており矛盾するので、口数を金額に改める.

(参照)

細則第3条 この法人に賛助会員として入会を希望するものは、次のことがらを書いた入会申込書を理事長に提出すること

- 1. 個人の場合は前条と同じとする
- 2. 団体の場合
 - イ、団体名
 - ロ、代表者氏名
 - ハ、所在地
 - ニ、納付口数(ただし1口は1年1万円とし1口以上)

(参考)

定款第6条 この会員の種別および会費は、次のとおりとする

- 1, 2, 3号(省略)
- 4. 賛助会員 この法人の事業を後援し、会費年額金15,000円以上を納める個人又は団体
- 5. 号および第2項(省略)

議長が議題とすることについて賛否をとったところ出席会員の全員賛成で議題とすることになった.

つづいて提案理由の説明を省略し質疑に入り、北岡会員(気象研究所)と大田理事との間に字句についての質疑応答があった.

議長が質疑のないことを確め採決したところ反対者なく、委任状および書面参加によらない出席通常会員の賛成多数(出席会員の4/5以上)で議決された.

殿

日本気象学会理事長 山本 義一

気象業務および研究の整備拡充に関する要望書

近時、経済の高度成長に伴い、気象災害も一段とその規模が大きくなる一方、気象が生産力の増強に大きな影響を持つようになってきました.

気象災害を防ぎ、気象を経済の開発に寄与させるためには、気象業務の発展と気象学研究の向上が要請されています。これにこたえるべく日本気象学会は、昭和40年度の総会においてその長期計画を採択しました。そして、この長期計画を実現させていくうえでの現実的な要件として、

- 1. 大気物理研究所の新設
- 2. 気象研究所の拡充強化
- 3. 気象庁各官署において気象学の調査研究が十分に
行なうことができるための条件の確保
- 4. 各大学における気象学に関する講座の新設強化等

が必要であるとの見解に達し、その実現に努力しています。また、さきに衆議院災害対策特別委員会(昭和43年9月19日)は、「自然災害の防止に資するための気象業務の整備拡充に関する件」なる決議において気象業務の強化が必要なことを明らかにしました.

ところが、3か年に2~5%の定員削減が気象庁、気象研究所および気象庁各官署で行なわれようとしています。このような削減は、日本の気象業務が一段と発展し、気象学各分野が世界的レベルにまで向上することを妨げ、社会が気象人に寄せている要請に背を向ける結果をきたす一因となることを、わたくしたちはおそれているのです.

日本気象学会は、気象業務および気象学の正しい発展を期すうえから、このような「定員削減」を行わず、それらのいっそうの整備拡充をすることを要望します.

東北支部支部役員の新任について

改選の結果下記のとおり決まりました.

記

- 支部長 木村 耕三
- 常任理事 梅田 三郎
- 〃 吉田 作松

- 理 事 山本 義一
- 〃 大西 外史
- 〃 鈴木 徹
- 〃 青田 孝義
- 〃 田中 正一
- 〃 佐々木 徳治
- 〃 須川 力
- 幹 事 中西 秀二